

佐久穂町モビリティ人材育成事業実施業務委託に係る公募型プロポーザル 評価項目

1 一次審査（書面審査）

通番	評価項目	評価観点	配点
1-1	業務実績	・本業務と同種又は類似する業務の実績、経験があるか。 ・業務を受ける前後で、受注業務の成果が確認できる等、実績から事業を遂行できる能力の確認が可能か。	20
1-2	業務体制	・全体業務管理を行う総括責任者をはじめ、各業務に精通した人材を配置し、迅速かつ円滑に業務を遂行できる体制が組まれているか。 ・個人情報の取扱いについて、漏えいや盗難を防ぐための適切な対策が講じられているか。 ・再委託する場合、委託先及び委託する業務の内容は妥当か。	30
合計			50

2 二次審査（プレゼンテーション及び提案金額）

通番	評価項目		評価観点	配点
2-1-1	講義／ワークショップの実施内容	構成	・回数、内容について十分な構成となっているか。	30
2-1-2		実績	・同様の講義／ワークショップの実施実績が十分にあるか。	20
2-1-3		ファシリテーション	・多様な関係者に対して、知見を共有し、さらに活発な検討の場とするノウハウがあるか。	25
2-2-1	現状分析／データ活用	収集するデータ	・周辺地域の人流や車流を適切に把握するために、十分なデータが収集できるか。 ・収集に際して、取得方法や拠点の設定等、工夫されているか。	30
2-2-2		データの分析	・取得したデータを多角的な視点で分析できるか。 ・一般的な分析手法に加え、佐久穂町の現状があぶりだされるような工夫がされているか。	25
2-2-3		データの活用	・取得、分析したデータをわかりやすく講義／ワークショップ等に落とし込むことができるか。 ・分析結果をわかりやすく示し、かつ有用な検討資料にするノウハウがあるか。	20
2-3	プレゼンテーション		・プレゼンテーションが分かりやすく、提案内容に説得力があるか。また、質疑に対する的確な応答であるか。	20
2-4	その他独自の提案		・他の応募者に比べ、本業務を請け負う優位性（強み）が示されているか。	10
3	提案金額		相対評価による	20
			合計	200

一次審査及び二次審査の合計得点（満点：250点）が最も高かった者を優先交渉権者とする。